

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年7月9日(2015.7.9)

【公開番号】特開2013-246491(P2013-246491A)

【公開日】平成25年12月9日(2013.12.9)

【年通号数】公開・登録公報2013-066

【出願番号】特願2012-117752(P2012-117752)

【国際特許分類】

G 0 6 F	1/26	(2006.01)
G 0 6 F	1/32	(2006.01)
G 0 6 F	3/12	(2006.01)
G 0 6 F	1/04	(2006.01)
B 4 1 J	29/38	(2006.01)
H 0 4 N	1/00	(2006.01)

【F I】

G 0 6 F	1/00	3 3 4 C
G 0 6 F	1/00	3 3 2 E
G 0 6 F	3/12	K
G 0 6 F	1/04	3 0 1 C
B 4 1 J	29/38	D
B 4 1 J	29/38	Z
H 0 4 N	1/00	C
H 0 4 N	1/00	1 0 7 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月25日(2015.5.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1電力状態、前記第1電力状態より消費電力の低い第2電力状態、前記第2電力状態より消費電力の低い第3電力状態となる情報処理装置であって、

時間に計時する計時手段と、

前記情報処理装置が前記第2電力状態の場合に、前記計時手段により第1移行時間が計時されたならば、前記情報処理装置を前記第2電力状態から前記第3電力状態に移行させる第1移行手段と、

前記計時手段により前記第1移行時間が計時される前に、前記情報処理装置を前記第2電力状態から前記第1電力状態に移行させるための移行要因があった場合に、前記情報処理装置を前記第2電力状態から前記第1電力状態に移行させる第2移行手段と、

前記移行要因のうちの第1移行要因で前記第2移行手段が前記情報処理装置を前記第2電力状態から前記第1電力状態に移行させた場合には、前記計時手段が前記第1移行時間を計時するのを停止させ、前記移行要因のうちの第2移行要因で前記第2移行手段が前記情報処理装置を前記第2電力状態から前記第1電力状態に移行させた場合には、前記計時手段が前記第1移行時間を計時するのを停止させない、制御手段と、を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

ネットワークを介して外部装置から送信されるパケットに対して応答可能なネットワークインターフェース手段をさらに備え、

前記第2移行要因は、前記ネットワークインターフェース手段が応答できないパケットを受信すること、である請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記ネットワークインターフェース手段が応答できないパケットは、前記情報処理装置の機器情報を問い合わせるパケットである、請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

用紙に画像を形成する画像形成手段をさらに備え、

前記第2移行要因は、前記画像形成手段の特定動作を実行するべき時間に達したこと、である請求項1乃至3の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記画像形成装置の特定動作は、前記用紙を搬送するための搬送ローラー、前記用紙に画像を固定するための定着器、または感光ドラムの少なくとも1つを定期的に動作させることである、請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記情報処理装置が第1電力状態の場合に、前記計時手段により第2移行時間が計時されたならば、前記情報処理装置を前記第1電力状態から前記第2電力状態に移行させる第3移行手段を、さらに備え、

前記制御手段は、前記第2移行要因で前記第2移行手段が前記情報処理装置を前記第2電力状態から前記第1電力状態に移行させた場合には、前記第2移行時間を短くし、

前記第3移行手段は、前記制御手段により短くされた前記第2移行時間が前記計時手段により計時されたならば、前記情報処理装置を前記第1電力状態から前記第2電力状態に移行させる、ことを特徴とする請求項1乃至5の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記情報処理装置が前記第1電力状態から前記第2電力状態に移行する場合、又は前記情報処理装置が前記第2電力状態で前記情報処理装置のハードディスクへのアクセスが無い場合に、前記計時手段は、前記第1移行時間の計時を開始する、ことを特徴とする請求項1乃至6の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記情報処理装置が前記第1電力状態から前記第2電力状態に移行する場合であっても、刻指定ジョブがある場合に、前記計時手段は、前記第1移行時間の計時を開始しない、ことを特徴とする請求項7に記載の情報処理装置。

【請求項9】

前記計時手段が前記第1移行時間を計時するのを停止した場合、前記制御手段は、前記計時手段が前記第1移行時間を計時するまでに計時した値を初期化する、ことを特徴とする請求項1乃至8の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項10】

前記第2電力状態では、前記ネットワークインターフェース手段に電力が供給され、前記第3電力状態では、前記ネットワークインターフェース手段に電力が供給されない状態である、ことを特徴とする請求項2又は3に記載の情報処理装置。

【請求項11】

第1電力状態、前記第1電力状態より消費電力の低い第2電力状態、前記第2電力状態より消費電力の低い第3電力状態となる情報処理装置の制御方法であって、

前記情報処理装置が前記第2電力状態の場合に、時間を計時する計時手段により第1移行時間が計時されたならば、前記情報処理装置を前記第2電力状態から前記第3電力状態に移行させるステップと、

前記計時手段により前記第1移行時間が計時される前に、前記情報処理装置を前記第2電力状態から前記第1電力状態に移行させるための移行要因があった場合に、前記情報処理装置を前記第2電力状態から前記第1電力状態に移行させるステップと、

前記移行要因のうちの第1移行要因で前記情報処理装置が前記第2電力状態から前記第1電力状態に移行した場合には、前記計時手段が前記第1移行時間を計時するのを停止させ、前記移行要因のうちの第2移行要因で前記情報処理装置が前記第2電力状態から前記第1電力状態に移行した場合には、前記計時手段が前記第1移行時間を計時するのを停止させない、ステップと、を備えることを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項12】

請求項1_1に記載の情報処理装置の制御方法を、コンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項13】

請求項1_2に記載のプログラムを記憶した記録媒体。